

## 令和5年度看護研修会開催要綱

# 施設看護師の専門性と具体的な動き方について

### 1 目 的

高齢者福祉施設の看護師は、自分からの訴えができにくく持病を多く抱えた高齢者の健康管理と、老衰という避けられない身体の変化に向き合いながら“穏やかな看取り”を多職種でサポートする傍ら、それに伴うご利用者や職員の心のケアまで幅広い役割を担ってきました。特にこの3年間は、猛威を振るったコロナウイルスへの対応に追われ、身体的・精神的負担も大きかったのではないのでしょうか。

本研修会では、高齢者施設で働く看護師の役割や専門性について学び、グループミーティングを通して日々感じている悩みややりがいについて語り合うことで、他施設との交流を深め今後の実践に活かすことを目的に開催します。

2 主 催 香川県老人福祉施設協議会

3 開催日時 令和5年10月4日（水） 9時～16時（受付8時30分～）

4 開催場所 香川県社会福祉総合センター 6階第一・第二研修室  
(高松市番町一丁目10番35号)

5 参加対象 本会会員及び準会員施設勤務の看護師

6 定 員 60名

### 7 内 容

時 間	内 容
8:30	受 付
9:00～12:30	講 義 「施設看護師の専門性と具体的な動き方について」 講 師 小谷 洋子 氏 全国高齢者施設看護師会 講師 カーサプラチナみなとみらい 看護主任
12:30～13:30	休 憩
13:30～14:50	講 義
14:50～15:00	休憩・グループ分け
15:00～16:00	グループミーティング
16:00	閉 会

- 8 参加費 会員 無料  
準会員 3,000円（申込後に払込票を発行します）
- 9 参加申込 9月27日（水）までに、下記 Google フォームにて参加者ごとにお申込みください。なお、Google アカウントへのログインは不要です。

URL <https://forms.gle/kyVb4gix1zS6wr0r7>



- 10 その他
- ・定員に達した段階で締め切りますが、できる限り各施設一名の看護師の参加をお願いします。
  - ・昼食は各自でご用意ください。
  - ・研修会場の香川県社会福祉総合センターは、望まない受動喫煙防止の観点から、令和5年8月1日より屋内・屋外ともに禁煙となり、喫煙場所の「吸殻入れ」が撤去されていますので、お含みおきください。
- 11 問合せ先 香川県老人福祉施設協議会事務局（担当：池西、福田）  
高松市番町一丁目10-35 県社会福祉総合センター5階  
Tel 087-861-5611 / Fax 087-861-2664  
E-mail roushikyo@kagawaken-shakyo.or.jp